

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【公開番号】特開2015-16983(P2015-16983A)

【公開日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-006

【出願番号】特願2013-146903(P2013-146903)

【国際特許分類】

B 6 5 H 1/04 (2006.01)

B 6 5 H 1/12 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 1/04 3 2 2

B 6 5 H 1/12 3 1 0 C

B 6 5 H 1/04 3 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月2日(2015.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

請求項1の発明は、被搬送材に接触して該被搬送材を搬送する搬送部と、前記被搬送材が載せられる台と、上面に前記台が設けられ、前記台に載せられた該被搬送材を前記搬送部に接触する接触位置に移動させる移動部材と、前記被搬送材が前記搬送部によって搬送される方向である搬送方向と直交する方向である幅方向において、前記被搬送材の前記幅方向の端部に当たって前記被搬送材の位置を決める位置決部材と、を備え、前記位置決部材は、前記移動部材を前記接触位置の方へ移動させた場合に、前記移動部材に接触して前記移動部材と前記搬送部との間に隙間を形成する位置に配置された配置部を有し、前記台は、前記位置決部材よりも前記幅方向において前記被搬送材側かつ鉛直方向に見た場合に前記搬送部と重なる位置に、前記台の上面が前記移動部材よりも鉛直方向に高くなるよう設けられている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被搬送材に接触して該被搬送材を搬送する搬送部と、

前記被搬送材が載せられる台と、

上面に前記台が設けられ、前記台に載せられた該被搬送材を前記搬送部に接触する接触位置に移動させる移動部材と、

前記被搬送材が前記搬送部によって搬送される方向である搬送方向と直交する方向である幅方向において、前記被搬送材の前記幅方向の端部に当たって前記被搬送材の位置を決める位置決部材と、

を備え、

前記位置決部材は、前記移動部材を前記接触位置の方へ移動させた場合に、前記移動部

材に接触して前記移動部材と前記搬送部との間に隙間を形成する位置に配置された配置部を有し、

前記台は、前記位置決部材よりも前記幅方向において前記被搬送材側かつ鉛直方向に見た場合に前記搬送部と重なる位置に、前記台の上面が前記移動部材よりも鉛直方向に高くなるよう設けられている

ことを特徴とする搬送装置。

【請求項 2】

前記台の前記幅方向に沿った長さは、搬送装置が許容する前記被搬送材の前記幅方向の長さの最短の長さよりも短いことを特徴とする請求項 1 に記載の搬送装置。

【請求項 3】

前記台は、前記移動部材とは別の部材で構成され、前記移動部材に着脱可能に設けられていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の搬送装置。

【請求項 4】

前記位置決部材は、

前記被搬送材の前記幅方向に沿って移動可能な本体と、

前記本体とは別の部材で構成され、前記配置部を有す配置部材と、を有し、

前記配置部材は、前記本体に着脱可能に設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の搬送装置。

【請求項 5】

前記搬送部よりも搬送方向の下流側に設けられ、前記搬送部から搬送された被搬送材に接触して搬送する第 2 搬送部を有し、

前記第 2 搬送部が前記被搬送材と接触する第 2 接触位置から前記本体までの長さは、搬送装置が許容する前記被搬送材の前記搬送方向の長さの最短の長さよりも長く、

前記第 2 接触位置から前記配置部材の前記搬送方向の下流側の端部までの長さは、搬送装置が許容する前記被搬送材の前記搬送方向の長さの最短の長さよりも短い

ことを特徴とする請求項 4 に記載の搬送装置。

【請求項 6】

前記被搬送材としての記録媒体を搬送する請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の搬送装置と、

前記搬送装置で搬送された前記被搬送材に画像を形成する画像形成部と、

を備える画像形成装置。